

第41回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録

日 時 平成26年6月9日（月）10時25分～13時00分

場 所 KKRホテル東京11階「朱鷺の間」

出席者 潮田、岡田、小谷、佐藤、瀧澤、武田、西島、深澤、福山、松浦 各委員
鈴木、野村、岡田、峠、山内、山田、生出、伴、齊藤、根本 各委員
(欠席者 新竹、住吉 各委員)

陪席者 磯部監事、徳田総務部長/研究協力部長、片田財務部長、大山施設部長、池田
参事役、小林総務課長、野竹人事労務課長、櫻井企画課長、林主計課長、宮
本研究協力課長、川浦施設企画課長、柴原研究協力課副課長

配付資料

1. 第4期高エネルギー加速器研究機構経営協議会名簿
2. 第40回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録
3. 平成25年度財務諸表及び決算報告書について
4. 平成25年度事業報告書
5. 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
6. 平成27年度概算要求について
7. 業務方法書の一部改正について
8. J-PARCの状況について
9. 機能強化改革ビジョン

参考資料

- ・財務諸表の解説－平成25事業年度（2013）財務レポート－

議事に先立ち、鈴木議長から開会の挨拶があった後、出席委員による自己紹介が行われた。また、小林総務課長から配付資料の確認が行われた。

議 事

1. 議事要録

鈴木議長から、資料2に基づき、第40回議事要録については、既に電子メールで確認及び了承いただいたとおりである旨の説明があった。

2. 審議事項

(1) 平成 25 年度財務諸表及び決算報告書について

根本委員から、資料 3 に基づき、平成 25 年度財務諸表及び決算報告書について説明があり、審議の結果、了承された。なお、5 月に外部からの告発があり、実際には未納であった物品が納入されたものとして会計上処理されていることが判明したため、財務諸表については 3 月 31 日時点の実際の状況を反映させているとの説明があった。また、審議の過程で以下のような質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○固定負債が増えている要因は何か。また、負債を返済するための計画は立っているのか。

→償却資産の取得増加により、資産見返負債が増加しているためである。

→国立大学法人の会計制度の特殊性によるものである。

(2) 平成 25 年度事業報告書について

根本委員から、資料 4 に基づき、平成 25 年度事業報告書について説明があり、審議の結果、了承された。

野村委員から、外部からの告発によって判明した平成 25 年度末における物品の未納事案について謝罪があり、これまでの調査報告が行われた。また、鈴木議長から補足説明があり、機構内では公金を扱うことについての認識が甘いと感じる、今後は機構の外部にも協力をしてもらいつつ今回の事案を解明していきたいと考えており、引き続き調査を行っていく、そのためにはある程度の時間を要することから、その後改めて報告させていただきたいとの発言があった。本件について、以下のような質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○外部からの告発については、内容を見極めつつ、慎重に対応していく必要がある。

○納品検収については以前より科研費などで文科省より厳しい指導があり、そちらに基づいて各機関は対応していると思うが、機構においては体制が整備されていなかったということか。

→納品検収体制については、機構でも既に整備しているが、今回の事案は、特殊な製造物品の納品過程において発生しており、今後はそのような物品の納品検収方法を見直していく必要があると考えている。

○内部からの公益通報の保護に関する体制は機構において整備されているのか。

→機構の中に通報を受け付ける窓口を既に設けている。

○どういった経緯で、外部からの告発によって未納事案が判明したのか。

→取引業者の社員から通報があり、調査を行ったところ、会計処理上では 3 月末までに納品されていることになっている物品が、実際には未納であることが判明した。

○今回の事案の具体的な規模は。(件数・関係している業者数・関与した職員数・総額)
また、通報のあったものはそのうちのどの程度か。

→まだ調査の段階であり、確定した数字ではないが、関係している業者数は10社程度、関与した職員は納品検収を行う監督職員と検査職員と合わせて30名程度、総額は10数億円となる見込みであり、通報のあったものはそのうちの1/3程度である。なお、通報があったのは1社からのみであり、通報に基づいて他の案件についても内部調査を実施した。

○外部に対する情報発信についてはどのような状況か。

→現在、不正使用調査委員会において調査を進めているところであり、不正確な情報の発信はかえって混乱を招くだけであるとの考えから、現時点ではまだ公表はしていない。事案を確定させ、機構として今後どのような対策を行っていくかを定めた上で公表する予定としている。

→概算要求等の前の出来るだけ早い段階で公表したいと考えている。なお、文科省に対しては既に初期段階の報告は済んでいる。

(3) 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

峠委員から、資料5に基づき、平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明があり、平成25年度末における物品の未納事案については、実際に発生したのは平成25年度であるが、通報を受けて事案が判明したのは平成26年度であること、また、現在調査中の事案であり、報告書に記載できる段階ではないと判断したことから、現状報告書には記載していないが、8月に実施されるヒアリングの際には報告を行い、何らかの評価を受けることが予想されるとの発言があった。審議の結果、安全管理に関する評価(【27-1】)を「Ⅲ」から「Ⅱ」へ修正することとした上で了承された。また、鈴木議長から、平成25年度末における物品の未納事案に関する記載が今後加わる可能性があるとの発言があった。なお、審議の過程で以下のような質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○平成25年度末における物品の未納事案の取扱いについては、提案通りで問題ないと思うが、J-PARCハドロン施設の事案が発生したにもかかわらず、安全管理に関する項目の自己評価を「Ⅲ」としている点については、外部からは不自然に見える。強めに自己批判をしておかないと、認識が甘いという印象を持たれるのではないかと。

→事案の発生後の対応や当初予定していたレベルまで回復させることが出来たという点を考慮し、また、平成24事業年度の評価の際に、安全管理に関する評価については本事案を踏まえて「Ⅱ」の評価を受けていることから、平成25事業年度の自己評価については「Ⅲ」としたが、ご指摘いただいたとおり、世間一般の感覚に合わせるかたちに、また、機構としての態度を表すためにも修正することとしたい。

○平成25年度の主な取組におけるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)についての記載に「臨

床研究開始に向け着々と進展」とあるが、実用化に近いところまで平成 25 年度に到達したということか。

→平成 26 年度から臨床試験を行うことが出来るということではなく、当初想定したシナリオに沿って進展しているという意味である。まずは動物実験を開始し、その後いくつものステップを経ていく必要がある。

○将来計画の一つとして E R L の記載があるが、機構として今後取り組んでいくということか。

→コンパクト E R L による要素技術開発については今後も行っていきたいと考えているが、機構が今後 E R L に取り組んでいくかは、コミュニティからの要望次第である。

(4) 平成 27 年度概算要求について

野村委員から、資料 6 に基づき、平成 27 年度概算要求について説明があり、審議の結果、平成 25 年度末における物品の未納事案により今後変更となる可能性を含めて了承された。また、鈴木議長から、物品の未納事案に関する今後の状況次第では、大幅に削減される可能性があると考えており、そうした事態を意識しつつ要求していきたいとの発言があった。なお、審議の過程で以下のような質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○J-PARC の予算については、機構と JAEA とでどのような関係となっているのか。

→主リングについては機構が、入射器と 3GeV については JAEA が担当することとしている。J-PARC に関する議論は両機関が一体となって行っている。なお、3GeV については共用促進法でサポートされているということもあり、主リングと 3GeV の間で運転可能な時間に大きな差が生じつつある。

○平成 26 年度においては設備関係の予算が 0 となっているが、平成 27 年度に向けて方策はあるのか。昨今は状況が厳しいため、単独で要求しても予算がつかないため、機能強化等と組み合わせて要求しなければならない状況であるが、機構ではそうした動きについてどう考えているのか。また、国立大学法人には学長がリーダーシップを発揮できるようにするための予算が措置されているが、大学共同利用機関法人の場合はそうした予算はないのか。

→機構長のリーダーシップに関する予算については、現在交渉中であり、今年度と来年度の予算化を検討しているとのことである。

○電気代を削減するために、文科省も巻き込んで値段交渉を行うべきではないか。

→以前は機構長と東京電力社長による交渉の場があったが、現在はなくなってしまったため、新たな対応策を考えなければならない。

○平成 25 年度末における物品の未納事案は、概算要求の結果にも影響する可能性があると思われる、また、金額が大きいためインパクトの大きな事項であることから、公表はなるべく早く行うべきではないか。

→不正使用調査委員会のまとめを受け、不服申し立て期間が経過した後の6月中旬から7月初旬頃に行く予定である。出来るだけ早く公表できるように努めていく。

○運営費交付金についてはどのような状況であるのか。

→第2期中期目標期間においては、大学改革促進係数によるマイナス1パーセントが継続すると理解であるが、第3期においてそれがどうなるかは現時点ではわからない。

(5) 業務方法書の一部改正について

根本委員から、資料7に基づき、業務方法書の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

3. 報告事項

(1) J-PARC の状況について

齊藤委員から、資料8に基づき、ハドロン実験施設における放射性物質漏えい事案の発生からこれまでの間に行ってきた対外的な報告、J-PARC センター内における取り組みについて報告があった。なお、改めて事案を発生させてしまったことについてのお詫びがあり、これまでの協力・支援に対する感謝の意が表され、地元の信頼なくしては施設を運営することができないということを今回の経験を通して痛感したため、これまでも実施してきた地域住民との対話については今後も継続していく必要があると考えている、これまでに例のない大強度ビームを手に入れているということの責任を重く受けとめながら施設を運営していくとの発言があった。また、鈴木議長から、この1年間はつくばとJ-PARC とが一体となって安全面に関する対策を行ってきた、今回の教訓を踏まえて世界のお手本となるような体制をつくっていききたいとの発言があった。なお、報告の過程で以下のような質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○放射性物質漏えい事案が発生した原因である電源誤動作とは何だったのか。

→電源をコントロールしているボードの中の発熱であり、その点については既に改修は完了している。なお、現在進めている施設の改修については、以前の経営協議会において委員から指摘をいただいたように、ある部分が壊れた場合であっても別の部分で事故を防止できるように、多重防護の体制を整備している。

○事案発生から1年間でよくここまで回復させた。原因の究明作業は非常に大変な作業であったと理解している。これまでの努力に対して敬意を表したい。

4. 自由討論

鈴木議長から、資料9に基づき、機構のこれまでの取り組み・現状の課題・今後の展望について説明があった後、大学共同利用機関法人の機能強化について自由討論が行われた。なお、以下のような質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○国立大学法人を対象としたルールに大学共同利用機関法人が引きずられ過ぎており、当初の趣旨から外れてきているように感じられるため、ミッションの再定義は大学共同利用機関法人が国立大学法人との違いを明らかにするためのいい機会と捉え、本来の目的を達成するための素地を確保するために積極的にアピールしていくべきではないか。

○産業界、国際的な機関との連携を進めていくために機構内に分室を設けたいとのことであるが、そこに参画する人の雇用についてはジョイントアポイントメントやクロスアポイントメントのような形態を考えているのか。それとも研究環境を提供するという事なのか。

→研究環境を提供することから始めたいと考えている。既に CERN との間では実施していることもあるので、それを拡張していきたいと考えている。

○大学との連携や人材育成を考えた場合、ジョイントアポイントメント・クロスアポイントメントを活用するべきであると考えているが、どのようにお考えか。

→今後更なる運転経費の増大が見込まれ、これまでのように運営費交付金から工面するにはそろそろ限界であると考えており、運営費交付金とは別に運転経費を配分してもらいたいという要望を文科省に対して行っていきたいと考えているが、その場合には新しい事業を実施することを示した上で要求する必要がある、日本の加速器科学全体を推進するための体制整備ということを提案していきたいと考えているが、その際に活用を検討したい。

○産業界との連携を考える場合、つくば研究学園都市内の機関同士の連携を強化して一体感を増し、利用者が恩恵を受けられる体制整備を行っていく必要がある。

→物質・材料研究機構などつくばイノベーションアリーナを運営するなど、ようやく連携が進みつつある状況となっている。また、研究環境の整備を行っていく上では、つくば市だけではなく、より広く近隣地域とも連携していく必要があると考えている。

○シーズとニーズ、研究機関と産業界とをつないでいくためには、URA を機能させることが重要であると考えているが、URA の活用について、機構ではどのような工夫を行っているか。

→機構のことをよく理解している OB や企業経験者を URA として採用し、チームを組んで活動させ、お互いの長所を組み合わせることによって、外部資金の獲得や産業界との連携推進の面で力を発揮してもらえればと考えている。

○基礎研究であればあるほど、ボトムアップで進めていくことが大切であり、サイエンスについてのアドバイザリーボードのようなものを持ち、ボトムアップを吸収・整理して新しい方向性・可能性を議論することが機構にとって有益であると考えている。

→機構の場合、コミュニティの意見を重視し、コミュニティ全体とともに課題採択・研究評価などを行うことが中心となるため、そうした体制は現在ない。しかし、こ

れはと思う研究を支援する取り組みについては、現在でも行ってはいる。

- 機構は大学共同利用機関という立場上、コミュニティの意見をベースに事業を進めていくことはもちろん必要ではあるが、それだけではフォーカスが出来なくなってしまふ。
- 高エネルギー加速器研究機構という名称からでは、加速器を研究するのか、加速器を使った研究をするのかがわかりづらい。物質科学・材料工学においては、加速器の先端を追求することよりも加速器の使いやすさの方が重視される。機構としてはどのような位置づけをしているのか。
- 機構は加速器科学の研究を行っている。また、加速器科学においては、加速器の研究とともに、検出器の研究も大きな割合を占めている。現在の研究も重要であるが、次の世代に向けた研究も重要であると考えており、加速器の先端を追求することは、次の世代の芽にもつながる。そうした意味で、物質科学・材料工学を含めた科学の発展は加速器がベースとなっていると考えることもできる。加速器の研究、加速器を使った研究のどちらにも力を入れていきたいと考えている。
- 研究分野において、機構は世界的に見て非常に重要な役割を担っているということ、社会一般に対してより一層訴えていくべきである。そうすることで予算の増加や研究分野におけるメインリーダーシップの獲得につながると考える。また、イノベーションに引きずられることなく、純粋にサイエンスを追求していくという方向性を貫いた方がよいのではないか。
- 現在の日本においては、技官ではなく、博士の学位を持った本物の技術者が少なく、これまでは主に企業がそうした人材の育成に力を入れてきた。これからは、技術を持っている人を機構に集めて、技術開発を一緒に行ってもらう中で人材育成ができればと考えており、また、その結果としてイノベーションが生み出されればと考えている。
- 自身が所属する機関では、研究職と技術職の給与を同じ水準とすることで、技術開発・技術伝承に取り組むことを希望する研究者が出てきており、定員を増やすことなく、技術的な業務に従事する職員を増やすことが出来ている。
- 機能強化においては、人材育成が大きな要素の一つであると考えており、長期的な視野での機能強化という意味でも大学院教育に協力をしてもらいたい。また、業務実績報告書における個別の項目にも人材育成を加えてもらいたい。機構内に企業の分室を設けることを検討しているとのことだが、大学院生もそこに参加することができるようにしてもらい、分野を超えたつながりや将来の就職につなげられるようにしていただきたい。
- 機構の中で大学院生が企業の研究者と一緒に研究を行うことができるようにし、その中で企業における研修についても受けられるようにしたいと考えている。
- 機能強化においては、年俸制の導入を求められているが、どのように対応する予定か。また、年俸制を導入する場合に必要な業績評価はどのように行う予定か。

→今後議論を重ねながら検討していきたいと考えている。また、いいアドバイスがあればご教示いただきたい。

5. その他

次回経営協議会については、事務局からあらためて日程調整の連絡をすることとなった。